

【令和2年4月1日から】

## 区域運行型乗合タクシー（予約乗合タクシー）の利用について

庄原市役所口和支所  
（地域振興室）

区域運行型乗合タクシー（予約乗合タクシー）の利用にあたっては、事前に利用者登録が必要となります。未登録の方は区域運行型乗合タクシー（予約乗合タクシー）の利用ができません。

利用者登録を希望される方は、口和支所地域振興室市民生活係（電話 0824-87-2112）で手続きをお願いします。（手続き後、利用者登録証を発行します。）

### 【区域運行型（予約乗合）タクシーの利用方法】

- 利用したい日の前日までに、口和タクシーへ連絡・予約してください。

【連絡・予約先】(有)口和タクシー **電話番号：89-2680**

- 各地区から、口和地域中心部(向泉・大月・永田地区)まで運行します。
- 地区ごとに予め利用できる曜日が決まっています。

また、土・日曜日及び祝祭日は運行しませんのでご注意ください。

- 料金は一乗車あたり **310円** です。

（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は料金が半額になります。）

- 効率的な運行とするため、つぎのとおり「利用優先地区」を設定しています。（別表1）
- 往路・復路ともに、予約ができる時間帯の目安があります。（別表2）

(別表 1)

曜日	利用優先地区	利用が可能な地区
月曜日	竹地谷	宮内・向泉・大月・竹地本谷
火曜日	金田・常定	湯木・永田
水曜日	向泉・大月・竹地本谷	宮内・竹地谷
木曜日	湯木・永田	金田・常定
金曜日	宮内	向泉・大月・竹地谷・竹地本谷

(別表 2)

出発目安時間 (往路)	出発目安時間 (復路)	気をつけて いただきたい事項
(午前) 8:00 発 9:00 発 10:00 発	(午前) 9:30 発 10:30 発 12:00 発	<p>● 複数の方からの予約により運行しますので、<u>利用時間帯等の調整</u>をさせていただく場合があります。</p> <p>● 乗車時刻は決まっていません。 「おおむね何時何分頃に通ります」という形になりますので、ご理解ご協力ください。</p>
(午後) 13:00 発	(午後) ※15:00 発	

※ 令和元年 11 月 1 日から午後の復路時間の目安を変更します。

※ 以上の区域運行型（予約乗合）タクシーとは別に、定時定路線型乗合タクシー（永田～大月間 1 日 2 往復）を運行しています。お間違いのないようご注意ください。